地域社会学会会報

No.210 2018, 9.11

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies 〒277-8563 柏市柏の葉 5-1-5 東京大学大学院新領域創成科学研究科 社会文化環境学専攻 清水亮研究室内

TEL 04-7136-4808(直) FAX 04-7136-4801 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728 E-mail jarcs.office@gmail.com URL http://jarcs.sakura.ne.jp/

目 次

- 1. 2018 年度第 1 回研究例会報告
 - 1-1 都市における共同性の構築・再構築
 - ―大会シンポジウムを受けて―

杉本久未子

1-2 まちづくりの実践シリーズその1

日本初、法定再開発から地域発意のエリアマネジメント会社設立

―名古屋長者町地区まちづくり―

堀田勝彦 (錦二丁目まちづくり協議会会長)

1-3 第1回研究例会印象記

山岸達矢(京都橘大学) 田中里美(都留文科大学)

1-4 第1回研究例会印象記

- 2. 理事会からの報告
- 3. 研究委員会からの報告
- 4. 編集委員会からの報告
- 5. 事務局からの連絡
- 6. 会員異動
- 7. 会員の研究成果情報(2018年度・第2次分)
- 8. 理事会・委員会のお知らせ

2018年度 第2回研究例会のご案内

日 時 2018年10月6日(土) 14時~17時

会 場 早稲田大学戸山キャンパス 36 号館 681 教室

*会場へのアクセスは本会報最終頁をご参照ください。

報告 第1報告 山岸達矢(京都橘大学)

まちづくり事業の実践と地域社会学の接点

一第1回研究例会・名古屋市長者町での事例を受けて一

第2報告 嶋田洋平 (建築家/(株)らいおん建築事務所代表取締役 /(株)北九州家守舎代表取締役 他多数)

地域社会の行方 一北九州での家守舎から、

全国展開したリノベーションスクール、公民連携、海外への展開まで一

1. 2018 年度第1回研究例会報告

2018 年 6 月 30 日 (土) に本年度の第 1 回研究例会が、椙山女学園大学星が丘キャンパスにて、杉本久未子会員、堀田勝彦氏(非会員)を報告者として開催されました。研究例会には28 名の参加がありました。杉本会員から、第 43 回大会シンポジウム「都市における共同性の構築・再構築」をふまえた総括的な報告がなされ、司会の矢部拓也研究委員長からも、大会シンポジウム時に無念にも表示できなかったスライドが補足的に紹介されました。また、第二報告では堀田勝彦氏からまちづくりの実践シリーズとして名古屋長者町地区まちづくりの事例が紹介され、活発な質疑が展開されました。詳しくは、報告要旨および印象記をご参照ください。

1-1 都市における共同性の構築・再構築 ―大会シンポジウムを受けて―

杉本 久未子

1. 地域社会・共同性・コモンズ

地域社会とは地域性と共同性の2つの側面を併せ持つ概念として規定される。しかし現実の世界で、そのような地域社会を見出すことは容易でない。人びとの生活領域の拡大に伴い地域性の範囲は多様となり、それとともに共同性の内容も異なる。さらに地域社会の共同性が解体し、地域性の変更も生じている。そのため、地域社会は規範や理念として、言い換えればノスタルジックな回顧の対象や新たに構築されるべきユートピアとして概念化されるものとならざるを得ない。

研究委員会がこの地域社会の共同性の構築・再構築という根源的なテーマを選んだ背景には、地域社会の存続可能性への強い危機意識が存在した。少子高齢化が進み、地方自治体の財政基盤がゆらぐ。新自由主義の政策展開は、市場からも政府からも見放され存続不可能な地域社会を発生させる。その対応策を、共同性に注目することから検討したいという思いである。ところで共同性の構築には、担い手、住民意識とならんで、その物的・制度的基盤が不可欠である。そこでコモンズ論を新たな視点からとらえることを一つの切口にして、共同性の構築・再構築にかかわる諸事象を検討することになった。

2. 大会シンポジウムまでの検討

前回の42回大会では農山漁村社会での地域社会の共同性の構築・再構築をテーマにシンポジウムを開催し、共有林や漁場という典型的なコモンズをめぐる状況について検討を行った。そして資源の過少利用が問題となること、既存の関与者以外の外部者も含む多様なアクターとの共同性の構築が地域社会の存続のために不可欠であるとの結論を見た。

その後の研究例会のなかで都市における共同性の範域、内容、担い手の多様性、地方都市の中心市街地の活性化、歓楽街で働く人々の関係、資源回収活動を担う町内会、大阪インナーシティ商店街での新華僑と地元商業者、夜間中学に学ぶマイノリティの実態とそこから生まれる共同性、リニア開業を前にした名古屋駅西側の再編をめぐるバックグランドの異なるアクターたちが創るいくつかのグループ、さらには東京下町のリノベーションとそこでの新旧住民がつくる関係などについての報告を受け、従来の地域コミュニティ論の限界を確認するとともに、担い手、資源としてのコモンズ、共同性を支える意識・アイデンティティの多様性、さらには重層的に重なる共同性の姿を認識した。その成果を受けて、大会開催地である東京を舞台に、都心と郊外、再開発とリノベーション、既存コミュニティの再活性化と新たに作られるコミュニティなどにおける共同性をめぐる社会状況を検討することにしたのが43回大会シンポジウム「都市における共同性の構築・再構築」である。

3. 第43回シンポジウムの報告と議論

①都市における共同性の構築・再構築をめぐる可能性と課題(山本薫子氏)

この報告は、研究委員会の副委員長でもある山本会員が今回シンポジウムの基調報告の意味も兼ねてリノベーションまちづくりをめぐる海外、地方都市、首都圏の事例を紹介し、そこに生ま

れている共同性の特性を示したものである。

産業構造の変化のなか海外では工場跡地や交通施設などを再開発したまちづくりが行われてきたが、日本においては遊休化した土地や建物を活用した地域活性化の取組みがリノベーションという特別な意味づけで行われてきたという。当初は地方都市の衰退した商店街における地元業者等による老朽化建築物の転用としてスタートしたが、その手法を事業化する民間街づくり会社(家守など)も出現し、遊休不動産活用の手法として注目されるようになった。そして活性化を求める地方都市の中心市街地を想定したリノベーションスクールが開催され、各地で同じような手法のリノベーションが取り組まれるようになっている。

首都圏では、産業構造の転換、グローバル化やIT化に対応した積極的な都市再開発が行われるなか、工場跡地、JR用地などの有効活用、企業施設の用途転換、老朽住宅の改修など規模も手法も異なるリノベーションが各地で取り組まれるようになる。そのなかでは、横浜市の創造都市に代表されるように行政の関与のもとアートを活用したリノベーションが街の魅力を高めている。

そこでは、建物やスペースを介した(コモンズとした)都市での共同性が構築されているが、 地権者や所有者と新規にそこを利用する若手事業者やアーティストなど混じり合わない人が存在 する。そのなかに共同性を構築する拠り所として建物や土地をめぐる「歴史性」が重要な役割を 果たしているとした。

②大都市都心部の超高層住宅における共同性(饗庭伸氏)

都市縮小時代の都市計画・まちづくりについて現場での実践を重ね、さまざまな参加型デザイン技術を開発している首都大学東京都市環境学部の饗庭氏から都心回帰とタワーマンションの建設、そこでの共同性について報告をいただいた。

東京都では国・自治体の政策によって臨海工業地帯の再開発や埋立地での住宅開発が行われた。その結果中央区では 40 年間かけて減少した人口が 20 年で回復している。この開発では、容積率緩和によって住宅建設が促進されるとともに、公開空地をはじめとした公共空間が確保され良好な都市環境が形成されている。背景には行政・デベロッパー・地権者が連携した「都市開発コミュニティ」があり、トラブルを最小限に抑えることで開発が促進された。当初のタワーマンション居住者は高所得者層であったが、臨海部など相対的に安価な住宅供給によって事務・専門技術職者とそのファミリー(子育て層)の都心回帰が実現している。自営業者層と工場労働者層を中心とした都心居住者に代わり、これらの層が都市居住の中心をなすジェントリフィケーションが生じている。

彼らの居住するタワーマンションは巨大なゲーティッドコミュニティでもある。饗庭氏は学生とともに東京オリンピックの選手村として今後も巨大な住宅供給が行われる晴海地区で産官学連携のコミュニティづくりを開始した。「晴海おもてなし実行委員会」を立ち上げ、街歩きやワークショップなどで新旧住民の交流機会をつくるとともに、その成果はコミュニティペーパーである「HaruMirai」によって情報提供されている。地域の共同性を創造していくために、祭礼や地域行事の活用が図られており、外国人居住者を対象としたワークショップも行われた。

饗庭氏によるとタワーマンションでは共用施設の利用や住宅維持管理を契機とした共同性の構築は一戸建て住宅地区以上に容易な面があるという。しかし現実のコミュニティの姿を把握するのは困難であり、さらにマンション外との共同性は今後の課題とした。

③東京都郊外における地域コミュニティの再構築ーベッドタウン 日野市の事例(熊澤 修氏) 開発から時間が経過した郊外ベッドタウンをめぐる共同性構築への取組みを日野市地域協働課の熊澤課長から紹介いただいた。日野市は1960年以降人口が急増したベッドタウンであり、地形的に区分された3つの地区には計画的な宅地開発が行われた地区と民間による虫食い的な宅地開発がなされた地区があり、それによって住宅の更新にも変化があらわれている。

急速に高齢化が進展するなか、高齢者対応や防災・防犯対策を進めるうえで自治会の役割が期待されるが、自治会加入率でも自治会運営面でも課題を抱えていた。日野市では 2006 年から市内

8 中学校区において新しい地域懇談会をスタートさせ、住民参加によるアクションプランを作成した。アクションプランは、「地域を知る」、「地域が地域コミュニティの活性化を考える」、「地域がつながり動き出す」という流れで3年計画で実施され、それぞれの地区で住民たちの発案による地域活動が始まっている。

プラン作成の集まりでは、「できることを持ち寄る」、「緩やかなつながりをつくる」、「地域の個性を楽しむ」ことが留意されており、それが自由な発想につながった。 "BONまつり" や "ラジオ体操"など、多様な住民が気軽に企画実行参加する活動が行われたことにより、そこから今後の展開が楽しみな未来志向型の取組みとなった。活動を通じて、地元の若者、子育て世代、高齢者世代などから新たな担い手が生まれるとともに、住民間の交流も活発化している。

日野市では地域担当職員を配置して住民活動を支援してきたが、行政職員は住民たちの自発性 や意欲を高めながら伴走しているという。

④議論

これらの3つの報告に対して討論者からは、東京都の住宅開発について産業空洞化のなかでの住宅への投資であり将来的に過剰建築をめぐる問題が生ずるのではないのか、都市における共同性についても共同性のスケールを考慮することが必要で、スケールにより共同性再構築の契機やキーワードは異なる、管理が進む都市においてコモンズ的な「場」、サードプレイス的な居場所が必要ではないかとの指摘があった。また、東京という拡大地区におけるリノベーションまちづくりではなく、縮小社会・財源不足な状況下でのまちづくりの検討が必要であるとの提言もなされている。

会場からは、タワーマンションという居住形態の将来性・周辺環境への影響などへの質問が行われたが、饗庭氏からは安全面や周辺環境への影響にも問題はないとの回答があった。マンション住民と周辺コミュニティとの関係構築についてはまだ取り組み始めたばかりであり、マンション内のコミュニティについても実態が把握しきれないとの話もあった。また、住民参加によるまちづくりと地方議員との関係については、多様な反応があることが示されている。

4. シンポジウムの成果と残された課題

今回のシンポジウムでは都市における共同性の構築・再構築を東京都の事例をもとに検討した。シンポジウムまでの研究例会での報告も含めて総括すると、高度成長期以降に形成され、老朽化したストック(建物や遊休化した空間)は、都市のコモンズとして位置付けうるということが確認できた。東京では国や自治体の政策と民間の事業活動がこのコモンズともいうべき場所をうまく活用し、都市部での人口増加や賑わいをもたらしている。その代表例とも言えるタワーマンションでは、いわば一つの「まち」とも言いうるような閉じられた居住空間に共同性を生み出すための手探りのコミュニティづくりが行われていることが確認された。他方、郊外ベッドタウンにおいても、住民の高齢化や安全・防災ニーズに対応するために、自治体職員の伴走のもとで新たな活動組織によるまちづくりも行われている。

ただ、印象記でも指摘されたように、それぞれの事例における「共同性」が誰による、誰のための、何をめぐる共同性であるかを確認しておくことは重要である。例会での報告事例等もふくめて、スケール、担い手、資源などをもとに共同性の内容を精緻化するとともに、それぞれの共同性の重層性を抑えておかねばならない。その意味では、構築されている共同性をその周辺とのかかわりを含めて検討すること、担い手である住民や関与者の階層・エスニシティはもとより、関わりの違いに着目した考察が必要になるだろう。例えば、歴史・祭祀・文化が共同性の拠り所とされる時、その歴史・文化を維持・創造していくものと単に消費していくものとの違い、その結果共同性の名のもとに地域の歴史や文化がどう変容していくのかを見極めることが求められるだろう。

今回のシンポジウムでは東京という拡大基調にある地域社会を舞台とした共同性の現状や担い 手を探った。今後は、縮小しつつある、あるいはスポンジ化する地方都市を舞台とした共同性の 再構築を探ることが重要となる。個人的には、さまざまな住民や関係者が作りだす、あるいは主 張する共同性のなかで、持続的に地域社会のコモンズを将来につなげていく共同性を見失わない ようにしたい。

1-2 日本初、法定再開発から地域発意のエリアマネジメント会社設立 ―名古屋長者町地区まちづくり―

堀田勝彦(錦二丁目まちづくり協議会会長)

1. 錦二丁目の特性について

名古屋市の中で都心の中心に位置する錦二丁 目は名古屋駅と栄という名古屋の二極の真ん中 に位置しています(図1)。また東西の軸を商業、 南北の軸を文化と考えるとその交差点に位置す るとも言えます。また面積は 17.5ha と数字的に は大きくありませんが、仮に名古屋駅のあたり にこの地区を置くと相当な面積になります。

名古屋市の歴史は 400 年前の清州越しから大 きく動きますが、様々な情報の発信地であった 札ノ辻が地域内に存在していたことや、時分鐘 という名古屋じゅうに時を伝える鐘があったこ とから江戸期におけるこの地区の重要性は理解 できます。



図1 錦二丁目の位置

1945年の太平洋戦争の終了時には錦二丁目は焼け野原になり、残った建物はわずかに二棟で、 占領下では GHQ の建物として使われていました。また、この時期は本町通りという名古屋の中 心的な通りが GHO に使用され、日本人の利用が制限されたことから、裏道的存在だった長者町 を中心に繊維街が構成されていきました。1961年の写真を見ると、現状に近い繊維街の姿ができ ていることがわかります。

日本三大繊維問屋街の一つにまで成長したこのまちは、繊維業の衰退とともに姿を変えていき ます。地域全体がほとんど繊維商社だったのに対し、1989年には約50%までその割合を減らして いきます。その後その動きは加速し 2018 年にはわずか 8%-9%ほどの割合まで落ち込んでいき ました。地域の経済活動の衰退は、人材が地域社会に残って地域を支える意味を減少させ、その 進展はやがて地域コミュニティを衰退させます。そしてもう一段の地域の経済活動の衰退を招く という負のスパイラルに陥ります。

2. まちの活性化に向けて

錦二丁目地区にある中心的なコミュニティは、通り毎に存在する町内会と繊維の産業団体であ る事業組合でした。2000年に多くの団体が設立50周年を迎える中、この地区の産業団体のひと つ名古屋長者町織物協同組合(現在の名古屋長者町協同組合)が、50 周年をきっかけにまちの活 性化に歩み始めました。まち全体のシャッター(東西合わせて約 1km)を新しいまちの方向を 示すべくファッション(モノからコトへの変化)をテーマにして、公募により汚れたグレーのシ ャッターから色鮮やかなシャッターへとペイントしていきました。そして現在も続く1年に一回 のお祭りである「ゑびす祭り」を立ち上げます。繊維の問屋街であり、専門家のまちだった長者 町が一般の人を呼び込むお祭りを開催することは、まちを二分するほど大きな議論を生みました。 はじめのお祭りは50周年のイベントとして開催しましたが、2回目以降は実施のための理由が

ないことから、まずアンケートを取ることを決定しました。その時のまちの最も大きな課題はイ ベントによる活性化ではなく、空きビルや空き地の問題でした。実際に空きビルの割合は10%を 超えるまで増えていたのです(今思えば初期症状でしたが)。組合では空きビルの対策を考えて



図2 ゑびす祭の様子

いきます。空きビルの増加はオーナー自体にビル 運営のノウハウがないこと、そして問屋のビル特 有の作りにより分割して貸すことが困難だった のです。加えて弱体化したオーナーは改修費用の 捻出もできない状態でした。組合として空き店舗 の改修事業を行うと失敗時には大きな問題を伴 うことから、当時の組合理事が 30 万円ずつ資金 を出し合い、300 万円で有限会社長者町街づくり カンパニーを立ち上げ、空きビルをサブリースに より改修運営する方法が作られていきました。 2002 年、2004 年、2005 年と改修された空きビル はゑびすビルと名付けられ 3 棟立ち上がってい きます(現在はオーナーが自ら経営、管理委託 を組合が受けて、会社は廃止しています)。

ゑびすビルの効果は高く、まちにはチェーン店の居酒屋などの参入が相次ぎ、ビルの家賃は高騰し、ゑびすビルの仕組みでは発展は難しくなりました。しかしながら1階部分について一定の活性化は進みました。そんな中、2005年に名古屋市から空きの多い中層階で名古屋市との共同でベンチャー企業を地区に集めることを考えないかと提案がありました。1年間の共同研究の末、伏見長者町ベンチャータウン構想として動き始めました。ID ラボというリノベーションの仕組みづくりとして、空きビルを改修し、ファッション・デザイン・IT をテーマとしたベンチャー企業を集め、その中からまちの新しい色付けをしていく仕組みが編まれていきました。この文章を書いている 2018年時点では相当数のデザイン会社がこのまちに存在することから、この事業の成果はとても大きいといえます。

イベントによってまちのコミュニティは大きな変化を遂げます。イベントを一緒に立ち上げていくことは企業の大小や立場の上下、あるいは業界の違いといったハードルを越えさせ、まちのいろな場所で様々な人の交流を増加させました。この動きはコミュニティの性格や密度を変化させていきました。また様々な事業でまちに入ってきた人を「まちの人」としてしっかり受け入れることで、まち自体も変わっていきました。ベンチャータウン構想には大学がまちに入ることには大きな補助が組まれていました。その仕組みの中で錦二丁目に大学の研究室(まちづくりで中心的存在となる教授と学生)とまちの人が集まるコミュニティースペース「まちの会所」が誕生しました。これらの動きは2016年の土地白書に取り上げられ、集中したビルのリノベーションがエリア自体もリノベーションするエリアリノベーションとして紹介されています。

3. トリエンナーレの開催

2009 年に愛知県からあいちトリエンナーレの開催と錦二丁目地区の可能性に関するヒヤリングが行われました。商業のみに偏って発展した錦二丁目にとって、現代アートという対極に位置するものを受け入れていくことは大きなチャレンジでした。しかも空きビルがまだ存在するとはいえ、求められる面精は5000㎡と大きかったのです。2009年に実験的に小規模なイベントを実施し、それ以降本番のあいちトリエンナーレ 2010 のメイン会場の一つとして動いていきます。まちの人はアートをとても好意的に受け止めていきます。繊維以外を除外してきた典型的な閉鎖的なまちがゑびす祭り、ゑびすビル、IDラボ、そしてトリエンナーレと様々な動きの



図3 あいちトリエンナーレの一コマ

中でいろいろな変化を受け止め許容性が高まり、まち自体の変化を遂げていったのです。2010 年 以降 2013 年、2016 年と 3 回にわたってトリエンナーレをまちに呼び込み、錦二丁目は若い日か らは繊維のまちではなく、アートのまちと認識されていきます。以前にとったアンケートで、伏 見駅から歩いて繊維街に入っていくとき、衰退する繊維業の人間であることに屈辱感を感じると いう文章がありました。まちは少しずつ、確実に変化をしていきました。

また、まちの活動に批判的だった人がアーティストの活動の中で巻き込まれ、まちのイベントに参加するようになったり、トリエンナーレで自分たちのまちがテレビや新聞で何回も出てくることから、まち自体に無関心だった人が自分たちのまちを意識するようになったりしました。マザーテレサの言葉で「愛の反対は無関心」というのがありますが、今までのまちづくり活動に比べてトリエンナーレは無関心を減らし、名古屋だけではなく全国、アートに限れば世界に錦二丁目、長者町の名前を広げることに成功していきます。

トリエンナーレではこの地区に多くのアーティストを入れ込んでいきました。繊維の新聞では 今や1ページはアーティストが自由に面を作っていますし、ゑびす祭りの会議にもアーティスト が参加しています。

トリエンナーレの会場になった地下街はさびれた繊維街から立ち飲み屋街として今や名古屋でも有数の人気スポットになりつつあります。まちの活性化への様々なチャレンジの中で、錦二丁目はゆっくりと確実に多様性を育んでいきました。

4. まちづくり構想

地域の町内会と産業組合しかなかった錦二丁目に、2004 年、地域全体のまちづくりを目指し「錦二丁目まちづくり連絡協議会」が発足します(現在の錦二丁目まちづくり協議会)。この協議会では、まちで起こる様々な活動と並行して、将来の姿を作り出していくマスタープランの策定が進んでいきます。まず先に取り上げた「まちの会所」で勉強会やまちの様々な人にヒヤリングを進めていきます。そしてこの地区固有のまちづくり憲章を策定する際には、規則性と情緒性を両立すべく、この地で活躍した歌人の青木じょう子さんに因んで短歌で表現する憲章を策定しまける衛の光未来へ照らす」などです。

その後は 2009 年の基礎調査を経て、2010 年からの 2 年間で「これからの錦二丁目長者町まちづくり構想」を策定しました。今までは様々な開発者に対する要望やまちの将来像を問われても、話す人によってまちまちだったり、同じ人でも気分によって違ったりしたこともあり、外部の人がその意見を取り入れることはめったにないことだったのです。構想の策定はまちの将来像を明らかにするとともに、行政も参加していたこともあり、行政の理解を深めることもできました。構想策定は各々のメンバーにとっても活動がしやすい環境を創り出していきました。まちの許容性が高まると同時に方向が示されることは大きな意味を持ちました。

錦二丁目まちづくり協議会では、歩道の拡幅実



図4 まちづくり構想の検討



図5 歩道の拡幅実験

験として木質化によって 2mの拡幅をしたり、まちの多くの場所に木でできたベンチを設置したりしました。また、名古屋市から低炭素モデル地区に指定されるなど様々な実績をあげ、2017 年には名古屋市に2団体しかない地域マネジメント認定団体になっています。

5. これからのまちづくり

まちづくりを進めていく中で資金の問題は常に発生します。実際にまちづくりで成功しているといわれる地区においても特殊な場合を除きにとんどが資金集めに苦労しています。例外的なパターンは、公共施設の管理委託を受けている、公園などの公共空間があり運営をする権利を持つである、公営ギャンブル場など資金が入る仕組みがある、十分に賑わいがあることで公共空間からの広告収入が入りやすい、などです。しかしながらこれらの条件は限定的でどこでも模倣できるわけではありません。今回の錦二丁目のアプローチもどこでも真似ができるわけではありません。今回の錦二丁はありませんが、同じような仕組みを構築できるチャンスを持つ地区は多くあると思います。



図6 エリアマネジメントの導入

錦二丁目の新しい挑戦は法定再開発とそれにかかわる地域貢献の中で、新しい仕組みを構築することです。この地区ではエリアマネジメントの仕組みの実現をマスタープラン以降ずっと模索していました。また、地域は十分にインフラが整備されており、地域貢献として必要とする公共的な工事はあまりなかったのです。名古屋市も十分にこの地区の動きを知っていたことから、行政・地域・再開発準備組合の話し合いで、地域貢献としてのエリアマネジメントへの援助が決まりました。

また、地域ではどんなエリアマネジメントがこの地区には必要かの議論をしながら、新しい街の仕組みを考えていきました。

マスタープランではこの地区の歴史的な特徴として会所という街区内部の公共性を持った広場に注目しており、それを複数地域内に点在させネットワークを作る構想が書かれています。今回の再開発はそういった構想の実現の第一弾となり、地域のリーディングプロジェクトと位置付けられています。

エリアマネジメントは実際のところ範囲が広く、国土交通省の資料でも事業として株式会社などが行うものだけではなく、町内会やまちづくり協議会などが行うものも含まれていて、錦二丁目が作ったマスタープランはエリアマネジメントの重要な要素です。錦二丁目はそういった広義

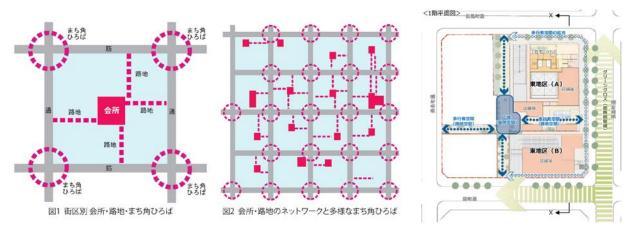
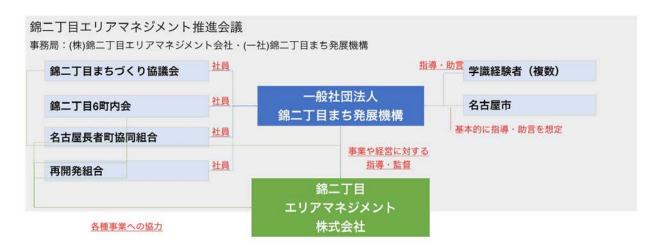


図7 会所ネットワーク (マスタープラン)

のエリアマネジメントの中で実行部隊としてのエリアマネジメント会社が欠けており、まちづくりが進展しない最大の要因となっていました。またエリアマネジメントが注目されてから、都市再生推進法人などまちづくり会社には規制緩和も検討されはじめ、補助金に依存する形からまちが自ら稼いで運用する形へと主流が変わりつつあります。また、将来的には BID (business improvement district) などが実現できるように法構築が行われました。

地域で収益を得る会社を設立するのであればどういった形が理想的なのだろうか?法人が株主であれば、株主の意向はエリアマネジメント会社に影響しないのか?個人の場合、まちに思い入れのある人が亡くなって、まちに興味のない人に相続された場合、一体どうなってしまうのだろうか?そんな検討から生まれたのが図8の仕組みです。

<組織体制(案)>



組織	役割分担				
錦二丁目エリアマネジメント会社	まちづくり事業の推進を行う事業主体				
(一社) 錦二丁目まち発展機構	町内会・協同組合・まち協を社員とし、 エリマネ会社の持株組織として直接的に指導・監督を行う				
(仮称) 錦二丁目 エリアマネジメント推進会議	町内会・協同組合・まち協の他、エリマネ会社、管理組合(要検討)や名古屋市、 学識経験者などを加え、まちづくりの総合的観点から利害調整とまちづくりの大き な方向性について合意形成を図る任意団体				

図8 エリアマネジメントの組織体制

コミュニティを代表する社員をもつ一般社団法人がエリアマネジメント会社の唯一の株主となることで株主への還元は地域貢献に限定できるし、コミュニティの意向と違う動きをする場合は 最悪の場合、株式会社の代表取締役は解任されることで、あまりにも地域の意見に反する行動は 制限できる仕組みです。

まだまだ検討中ではありますが、様々な事業がアイデアベースでは生まれてきています。再開発は2021年度に完成予定で進んでおり、それに向かって地域では2018年2月に一般社団法人を設立し、同3月には錦二丁目エリアマネジメント株式会社が設立しました。エリアマネジメントの仕組みはいよいよこれから検討していく段階に入りました。またエリアマネジメント会社は再開発内に店舗スペースの優先分譲を受けて開発に参加していきます。再開発組合は1階と2階にエリアマネジメント会社の活動スペースとして1階100㎡、2階に200㎡を無償貸与することでエリアマネジメントの継続的活動を支えていきます。

今年からエリアマネジメント会社は施設内の会所など公共空間を活用する仕組みをどう構築するか名古屋市と協議に入ります。再開発施設を活用しながら、昔からのコミュニティと新しくまちに住む住民がうまく連携できる仕組みを構築しなければなりません。

6. まとめ

繊維の問屋街という完全に閉じた 関係者だけのまちだからこそ大きるく 発展を遂げた錦二丁目は、世界の多よ の何かに特化したまちが苦しいはました。まちの経済的良いは老化 た。まちの経済的表退あるいは老化 た。まちの経済的よいは老化 は、同時にコミュニティも衰退・たんはないりは させてトから始まった。お祭りといりな度 でントの中でせ、新しい事業者ととく がントの中でさせ、新しい事業者ととった。まちに持ちこからです。 では格を変化さまなに持ちこむました。 でいきまりにある準備はでいたはで でいた土壌が生まれていれば新 はで

錦二丁目エリアマネジメントで検討している事業アイデアの例

H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37-	
		10		利活用事	楽の展開			
	モデル事業	の試行		フロント集約・事業展開				
		フロント集約・事業展開						
		防犯体制の検討			事業の展開			
委託範囲 の検討					長託事業の展開			
			他事	業と連携しつ	つ実現を検診	1		
エネルギーモデル・サービスの検討					委託	事業の展開		
			他事	業と連携しつ	つ実現を検討			
				モデル事業の	試行	事業の	展開	
3023	現性の検討				事業の	0展開		
	都市再生利活用 製活用の検討	都市再生推進法人の取 利活用の試行 モデル事業 委託範囲 の検討	都市再生推進法人の取得利活用の試行 モデル事業の試行 モデル事業の試行 防犯体制 委託範囲 の検討	都市再生権進法人の取得 利活用の試行 モデル事業の試行 防犯体制の検討 受託範囲 の検討 化事	都市再生維進法人の取得 利活用の試行 モデル事業の試行 フロント集制 防犯体制の検討 委託事業の展 位事業と連携しつ エネルギーモデル・サービスの検討	総市再生推進法人の取得 利活用事業の展開 モデル事業の試行 フロント集約・事業展開 防犯体制の検討 事業の 受託事業の展開 の検討 に事業と連携しつつ実現を検討 を託事業の展開 に事業と連携しつつ実現を検討	都市再生維進法人の取得 利活用の試行 モデル事業の試行 フロント集的・事業展開 アロント集的・事業展開 アロント集的・事業展開 の検討 多託事業の展開 他事業と連携しつつ実現を検討 モデル事業の試行 モデル事業の試行 本業の展開	

7番街区拠点会社から、5年間をかけて16街区全体の地域サービス会社として育て上げる

図9 今後の事業アイデア例

きていると思います。ただ新しくまちに入ってくる人数はかつて経験したことがない規模であり、 だからこそ新しい仕組みとしてのエリアマネジメント会社の役割は期待されています。

2010年頃、まちづくりの話をする時には、①まちのコミュニティの再生②ストックの活用からマスタープラン③大型の開発とタウンマネジメントと3つのパートで話していました。今日の話も10年近く経つのに実際のところあまり流れ自体は変わっていません。しかしながら夢物語だと思われていた話は確実にその実現には近づいていると感じます。

私が今日の話をする前に聞いた学会の報告は、この文章に書いてある問題点がほとんど網羅されていたと思います。まちづくりの本質に最も近い貴学会が、まちの将来に不安を抱いている多くの地域を救っていくであろうと、期待を込めて最後の挨拶にしたいと思います。

本日はありがとうございました。

1-3 第1回研究例会印象記

まちづくり事業の実践者が抱える葛藤―地域の公共性とまちづくりの事業性との狭間で― 山岸達矢(京都橘大学)

矢部会員から、地域社会での公共性についての研究がさらに必要であり、なおかつ公共性の形成過程での事業性に向き合った研究が今求められているとの問題提起がなされた。

杉本会員から、2018 年度の本大会のシンポジウムで行われた議論内容の紹介があった。その中で、本大会でのシンポジウム開催に至るまでの経緯に、地域の共同性に関する地域社会学会での研究の蓄積があったとの指摘があった。また、これまでのような地域社会で果たす共同性の役割などに関する研究だけではなく、地域社会で起きている変化に対応した地域の共同性についての研究が必要だと論じた。

ゲストスピーカーの堀田氏から、錦2丁目のまちづくりについて報告があった。報告の概要は以下の通りである。同地区は、名古屋駅から約1.2 km離れた地点に位置する。繊維問屋の集まる地区として栄えたが、近年の繊維産業の衰退とともに倒産する会社が増え続けており、土地と建築物の利用方法が変容し続けている。繊維問屋があった建物から問屋が消え空き家に変わり、風俗店が入る建物もではじめた。地区の関係者は、治安悪化への懸念を抱くようになった。また、建物の更新が必要な時期になると駐車場にする土地所有者も増えつつある。このような地区内の変化は、繊維業界の衰退の影響が大きい。同地区の繊維業に関係する会社はこの30年で半減し、人口も90年代前半から2000年代前半に半減したことにより、地域社会の構成員も変化し続けている。優れた人材が同地区で活動する誘因の低減と地区の魅力の低減とが、相互に負の連動をする現状がある。

地区内の状況を規定する負の連鎖を打開するために、地区に関わる人々はまちづくり協議会を設立し、様々な取り組みを展開した。まず、まちの将来像を描くためにまちづくり憲章、まちづくり構想に地区の特徴を明示し将来像を描いている。また、地区内を木質化しアメニティと環境問題に配慮した空間作りを実施し、それらの取り組みを包括する事業を展開するために、名古屋市が進める低炭素モデル地区の指定を受けて進めている。その他にも、地域経済の社会実験も兼ねた祭りの開催、空き家を活用した芸術活動などを展開した。空き家対策を強化するために、まちづくり会社も設立し空き家の活用策を事業として展開した。空き家対策は、建物の改築にとどまらず、地区全体の活性化策の中に位置づけるために、名古屋市とともに進めるベンチャービジネスタウン構想の一環として取り組んだ。

このような様々な取り組みがなされても、地区内の人が抱く地区の衰退への懸念は払拭されなかった。そのため、まちづくり協議会は、新たな法定再開発を進めることにした。既に駐車場になっている土地での高層マンションの建設計画を建設企業と名古屋市とともに進めている。現在、建物の一部をどれだけ地域社会のために開放するかについて、建設会社などと協議している。地区内の人々にとっての課題は、再開発する高層マンションを地域の空間の一部として活用する権利をいかに獲得するかである。

以上の堀田会員からの発表は、自らの長年の実践に基づいた豊富な内容であり、地域社会学会で共有されつつある公共性に関する論点に対して示唆に富むものであった。参加者からは、まちづくりを進める際の地域内部の人間関係や、外部から関わる人々との関係についての質問があり、景観保全の観点から再開発事業の是非についての質問がなされた。

今回の研究会での報告は、地域社会が地域のあり方についての妥当性を模索する取り組みについてであった。そのため、今後の公共性に関する研究において、政府の都市政策、自治体政策を形成する環境の変化、企業を取り巻く環境の変化との接点を踏まえることの重要性を想起する機会となった。そして、それらを踏まえた上で、地域社会学会が研究対象として重視してきた共同性のあり方を再検討し位置づける必要性を改めて考えさせられる研究会であった。

1-4 第1回研究例会印象記 都市の再開発と共同性の構築の今後

田中里美(都留文科大学)

フロアで杉本久未子会員の第1報告を聞いていた第2報告者の堀田勝彦氏が、自らの報告の冒頭に「今日の(自分の)話は、ほとんど杉本さんの話と同じ」と述べていたように、今回の研究例会は、「都市における共同性の構築・再構築」に関する論点と、都市のまちづくり、再開発の現場における具体例を、あわせて聞くことができる構成となっていた。以下、第1報告の要約を行った後、この論点にしたがって質問の内容を整理し、第2報告の内容をまとめたうえで、印象を記すことにする。なお例会当日には、2つの報告に先立ち、矢部拓也会員から、先の大会シンポジウムのコメントの補足があったが、紙幅の都合からここではこれに触れない。

第1報告で杉本会員は、先の学会大会シンポジウムにおける3本の報告の内容を振り返り、その知見を以下のように要約した。(1)国内外、地方都市および首都圏で、建物やスペースを介した共同性の構築が見られる。共同性構築の拠り所として「歴史性」が活用されている。(2)東京臨海部の住宅建設においては、容積率の緩和、公共空間の確保が行われている。相対的に安価な住宅供給により、事務・専門技術職とその家族の都心回帰が見られる。そこでコミュニティづくりが行われている。(3)東京郊外では、住民の高齢化や安全・防災ニーズの高まりに対応すべく、地域ごとに新しく活動組織を設置し、行政職員がファシリテーターとして伴走することでまちづくりが行われている。

杉本会員はこれらを踏まえて、スケール、担い手、資源などから、共同性の内容を精緻化するとともに、共同性の重層性を把握する必要があるとし、共同性への包摂と排除、さらに、縮小またはスポンジ化する地方都市での共同性の再構築についても視野におさめる必要があると指摘した。

続いて堀田氏から、名古屋市中区錦二丁目のまちづくりに関する報告が行われた。この地区は、

東に栄の繁華街、西に名古屋駅、北に名古屋城があるという名古屋の町の中心に位置しながら、地区の中心にある繊維問屋街が、繊維産業の衰退によって活力を失うようになると、これとともに個性と活気を失っていた。地区でまちづくりが始まるきっかけとなったのは、2000年の織物協同組合 50 周年であった。これを契機に、ゑびす祭りの開催、地区の空きビルを借り、改修し、入居事業者の選定を行うゑびすビルの運営、まちづくり連絡協議会の設立、まちの会所のオープン、まちづくり構想・総合計画(マスタープラン)策定へと進み、2018年にはエリアマネジメント会社が立ち上がり、市認可の法定再開発(住宅と店舗、まちづくり施設の入った 30 階建てのビル建設)が行われるまでになった。

報告終了後、フロアからは多くの質問が出された。基礎的な情報の確認として、問屋街としての町の構成、バブル期の地上げの経験、反社会的勢力との対立の有無、地区内の飲食チェーン店の有無、TMOの収入確保としての広告掲出の有無、まちづくりに次世代の担い手を取り込んでいくしくみの有無などに関する質問がなされた。

第1報告の論点との関連では、再開発事業における高層ビルの建設以外の選択肢を問う質問、また、ゑびすビルなど、従来のこの地区のまちづくりに関心を持って関わってきた人による、高層ビル建設を核とする再開発への反対の動きの有無についての質問が寄せられた。また、繊維問屋街が、シャッターペイントのイベントや、あいちトリエンナーレの会場となることで、外に向かって開かれたところが興味深かったとのコメント、その上で、閉じるところと、開かれたところのバランスについて聞かせてほしいという質問もなされた。さらに、今回の再開発のあり方について、外部の大資本による開発でもなく、行政からの縛りの強い補助金のみでもない、第3のモデルを示してくれたと思うとするコメント、利益享受者の設定について問う質問があった。

これらの質問に対する堀田氏の回答をもとに、名古屋市中区錦二丁目のまちづくりの特性を指摘すれば以下のようなものになる。

まず、まちづくりの舞台となったこの地域の歴史、土地としての特性がある。名古屋の繊維問屋街は、東京とは異なり、バブル期に地上げの波に洗われなかった。堀田氏は、その理由の一つとして、当時、名古屋の繊維問屋は繊維業で十分に儲かっていたことを挙げた。また、この地区は、工場跡地等ではなく、人が住んできた町であり、地権者が多い地区であり、自治会の他に、業界団体を通した組織化がなされていた地域である。

つぎに、住民自らがビジョンを描き、都市の再開発を導いたことである。堀田氏は、30 階建てのビルに、300 戸 1000 人の人口が入居することで、町が市場性を成立させ、事業者が儲かり、地域は町内会、小学校を存続させられ、夜間人口の増加により、住民は治安上の安心を手に入れられるとの未来像を語った。堀田氏は、放っておけば、地権者とデベロッパーによって、虫食い状の土地利用になってしまう(既にそうなっている)地域において、住民、地元事業者を中心に、専門家を含む地域内外の多様な人がかかわったまちづくりをめぐる対話の中で、多様な主体が受益者になる都市の再開発の姿をつかんできていた。

これと関連して、錦二丁目7番地区の再開発は、土地の固有性、歴史性との関連を前面に押し出したものになっている点も特徴として挙げられる。名古屋の城下町に特有の、街区中心の共用空間=会所の歴史的意義が強調され、30階建てのビルにも会所が整備されることになっている。最後に、今回の研究例会の印象を記す。

堀田氏は、「錦二丁目で起こったことにはすべてかかわっている」と語っていた。今回の報告では、自治会と業界団体のある町に、まちづくり協議会が生まれ、再開発に至るまでに、具体的にどのような事が起こったか、堀田氏の経験が語られた。その内容はまちづくりの実態に即して大変なボリュームと密度であった。

その中で、公共性という言葉が印象に残った。この地区のまちづくり活動の到達点を示すものだと筆者には聞こえた。業界団体の50周年記念に端を発したこの地域のまちづくりの過程は、既存の団体によって作り上げられていた個々の共同性が開かれ、より大きな、地域全体としての公共性が獲得されていく過程であったと言える。

また、堀田氏の話のそこここに「延藤先生(愛知産業大学の故延藤安弘氏)」への言及がなされていたのも印象的であった。堀田氏がこの地域のまちづくり活動において、延藤氏を信頼して

いた様子が窺われた。都市のまちづくりの専門家としての延藤氏が、この地区にどのように関わったのか、行政と住民の間の立ち位置を含め、あらためて聞いてみたいと思った。

再開発が完了した後には、会所を利用して、再開発ビルの住民と地域の住民によるコミュニティづくりが行われていく。それは、どのようなものになるだろうか。地域の歴史、地元住民によるまちづくりの積み重ねを基盤としない、他の都心の高層住宅におけるコミュニティづくりと、異なったものになるだろうか。錦二丁目の再開発ビルにおけるコミュニティづくりは、今後の都心の高層住宅におけるコミュニティづくりの重要な参照事例とされていくものと思われる。

2. 理事会からの報告

2018年度地域社会学会第2回理事会は、2018年6月30日(土)12時30分から13時55分まで椙山女学園大学星が丘キャンパスで開催されました。ここでは報告事項として6件、協議事項として6件が議論されました。以下に主要な報告事項、協議事項を掲載しますが、研究委員会、編集委員会の報告事項の詳細については各委員会報告の記事をご覧ください。

(出席者) 鯵坂学、岩永真治、浦野正樹、黒田由彦、齋藤康則、清水洋行、清水亮、田中志敬、 二階堂裕子、西村雄郎、松薗祐子、松宮朝、三浦倫平、室井研二、矢部拓也

報告事項

- 1 研究委員会報告
- 2 編集委員会報告
- 3 国際交流委員会報告
 - ・海外の学会、調査経験の交流の登録制度を昨年に引き続き実施。随時、会報に記事を 載せてもらう予定。
- 4 社会学系コンソーシアム担当報告
- 5 事務局報告
- 6 その他

協議事項

- 1 入会の承認
 - 入会希望者1名について承認した。
- 2 監事について
 - 今期の監事は、有末賢会員と渡戸一郎会員にお願いすることになった。
- 3 J-STAGE 担当について
 - 今年度の理事会の J-STAGE 担当 (過去の年報の J-STAGE 公開業務) として、室井研二 理事を選出した。任期は当面 1 年間。
- 4 事務局出張における宿泊費について
- 5 事務局の負担軽減、会報記事等の業績化について 学会事務局の負担軽減について検討すべきとの提案があった。また、会報記事や、大会 要旨等の業績化なども検討が必要という意見が出された。これらのことから、現在学会 が抱える上記の問題等を検討するワーキンググループを設けることとした。具体的な人 選は次回の理事会で議論。
- 6 前回事務局からの継続審議事項の確認

(清水 亮)

3. 研究委員会からの報告

「社会問題解決としての地域社会学・研究例会を目指して」

これまでの研究例会は、短時間の学会報告ではその全貌が伝わりにくいフィールド調査者を中心に選定し、その研究の背景や問題意識を報告していただき、地域社会学会としての今後の研究課題の共有を行ってきました。また、若手育成の意味もあり、私自身も、地域社会学会の研究例会に呼んでいただき、都市社会学会で報告したもののほとんど反響がなかった滋賀県長浜市を事例とした地方都市活性化研究を報告し、質疑応答で京都のまちづくりとの違いや、他都市をフィールドとする方からのコメントを多数もらい、地方のまちづくり研究をテーマとしていくことに自信を持つと同時に、現在のまちづくり地域間比較研究へとつながっています。

ただし、こういった若手を呼んでいた背景には、学会報告者が増え、一つの報告時間が短くなってきた事情もありました。しかしながら、前回大会では報告者の減少、特に、若手研究者の報告の減少がみられました。学会報告者の減少は、他の学会も同様のようで、研究者だけではなく実務家も所属しており、これまで人気であった環境社会学会や、私の所属している計画行政学会でも報告者が減少しているとのことです。一時の大学院生の報告バブルは終焉の兆し、院生報告の場の獲得競争が始まっており、地域社会学会としての意義を明確に出す必要があるように感じています。

地域社会学会の意義とは何であるのか? 会員各位いろいろと意見があるとは思いますが、やはり、地域社会学会は、学問のための学問にならず。社会問題解決の場として地域社会を見据え、現状を分析し、未来の地域社会の姿を構築していくのに寄与する学問である点にあると思います。そこで、今後の研究例会をこれまでのスタイルとは変えまして、他分野で社会問題解決を実践している方を一名お呼びし、彼らとの対話(質疑応答)を通じて、改めて社会問題解決としての地域社会学会の研究視点を見直し、今後の研究の可能性を広げていけるような場にしたいと考えています。加えて、現状の大学、特に国公立の場合は、定員削減が行われており、既存のポスト(社会学、地域社会学)の後任補充をしない場合が増えています。一方で、学長主導の地域貢献などの(任期付き)ポストは増加する傾向にあります。必ずしもアカデミックポストだけが地域社会学者の職場ではないですが、現在、アカデミックポストに就いている地域社会学者は、若手の地域社会学者のポストを創ることは、仕事であると考えます。そのため、大学改組の際、こういった社会貢献ポストに地域社会学者が入れるような視野をもち、改組に関わって行く必要があります。

研究例会では、今後の地域貢献やまちづくりなどの社会問題に関わるテーマ、具体的には、リノベーション、アートや音楽フェス、震災復興、エリアマネジメントなどのテーマに関しての実践家をお呼びし、我々のこれまでの研究知見を彼らにぶつける中から、今後の地域社会学研究の方向性を見出していきたいと考えています。

前回は、長年、名古屋市長者町でまちづくり活動を行い、町内会をベースにしつつもまちづくり会社を立ち上げ、今後、民間デベロッパーと組んで超高層ビル再開発を進めている堀田氏をお呼びしました(詳しくは印象記参照)。これまで建築学者としか接点のなかった堀田氏ですが、前半の杉本会員の報告を高く評価し、これこそが自分たちがまちづくりで行ってきた視点であるとのコメントを懇親会でもらいました。現状、都市計画や建築家に独占されているこういった地域貢献、まちづくり分野に地域社会学者はどんどん進出出来ると考えます。

そこで、第 2 回研究例会では、実践講座第 2 弾として、株式会社リノベリングアソシエイツ (http://renovaring.com/)の代表の嶋田洋平さんをお呼びします。現在、まちづくり業界では、リノベーションまちづくりがブームであり、国土交通省も地方創生政策で推奨していますが、こういった全国的潮流のもとのひとつが、嶋田洋平氏を中心とするリノベーションスクールという動きです (https://re-re-re-renovation.jp/schools/)。地域社会学者からすると、建てない建築を掲げている山崎亮氏の方が有名かもしれませんが、彼が行った鹿児島市天文館のマルヤガーデンズでのデザインにも参画しています。また、公民連携の成功事例として名高い、岩手県紫波町のオガールプラザの宿泊棟の設計にも関わっています。もともとは、建築業界では名高い「みかんぐみ」に就職し、その後、独立し、ライオン建築事務所を立ち上げ、北九州家守舎、リノベーションスクールの立ち上げ、それを全国展開するための株式会社リノベリングの代表取締役、他にも、ゲストハウスを立ち上げたり、神田ベーカリーというパン屋さんを起業したりと、現代社会の最先端に

社会問題解決の実践家として関わっています。また、これらの実践活動は、建築学会といったアカデミズムだけでなく、建築雑誌や国土交通省などからの賞も受けています。

今回は、「地域社会の行方―北九州での家守舎から、全国展開したリノベーションスクール、公民連携、海外への展開まで―」

というタイトルで、これまでの時代に応じて対応してきた嶋田洋平さんの活動を紹介してもらい、そこから、地域社会学会としての今後の研究の方向と視角、また、大学人として今後の地域 貢献部門を構想する場合の地域社会学者の役割についてビジョンをもてるような研究例会にしたいと考えています。

研究例会冒頭で、前回の杉本会員が行った地域社会学会の視点からの導入の役割を、新たに研究委員に就任した山岸会員(印象記執筆者)と私が20分程度で報告し、その後、嶋田さんに1時間半程度の講演をしてもらおうと考えています。10分休憩の後、1時間程度、会場からの質疑応答と、若手研究委員からのコメントを入れながら、議論を深めてゆきたいと考えています。

嶋田さんは、自らの前半の活動を以下の著書にまとめております。嶋田洋平(2015)『ほしい暮らしは自分でつくる ぼくらのリノベーションまちづくり』日経 BP 社。また、関連するまちづくり活動として、馬場正尊編著(2016)『エリアリノベーション:変化の構造とローカライズ』学芸出版社(北九州市小倉・魚町の北九州家守舎の事例が収録)があり、これらの文献を一読して研究例会に臨んでいただけると、より理解が深まると思います。また、事前に、報告者への質問も募集したいと考えていますので、質問のある方は、遠慮なく、矢部(yabe.takuya@tokushima-u.ac.jp)までご連絡下さい。嶋田氏に連絡し、報告に入れ込んでもらおうと思います。

最後になりますが、上記のような本年度の研究例会のコンセプトに合わせて、実践的なまちづくりに関わりながら研究している若手会員を研究委員として増員いたしました。現在、各自のテーマに沿った地域社会のエッジをゆく実践家とペアでの研究例会企画を検討してもらっています。

山岸達矢(京都橘大学・現代ビジネス学部都市環境デザイン学科)、鈴木鉄忠(共愛学園前橋国際大学・国際社会学部)、金善美(キム・ソンミ/同志社大学・創造経済研究センター嘱託研究員)、山崎翔(北海道大学 国際広報メディア・観光学院・博士課程/札幌商工会議所・臨時職員)

(矢部拓也)

4. 編集委員会からの報告

今期の編集委員会は、理事編集委員6名に加えて委嘱編集委員4名にお願いし、10名でスタートいたしました。ご多忙な中お引き受け下さった先生方、よろしくお願いいたします。

理事委員 委嘱委員

松薗祐子(淑徳大学) 委員長 徳田剛(大谷大学)

室井研二(名古屋大学)副委員長 伊藤亜都子(神戸学院大学)

藤井和佐(岡山大学) 大倉健宏(麻布大学)

山本薫子(首都大学東京) 田中里美(都留文科大学)

小内純子(札幌学院大学)

岩永真治 (明治学院大学)

6月30日、第1回編集委員会が6名の委員の出席のもと開催され、規程類の確認、書評対象候補図書の選定などが行われました。

<年報第31集の原稿募集について>

年報第31集(2019年5月発行予定)の募集要項は前号(209号)でお知らせしたとおりです。 自由投稿論文の締め切りは9月末日(必着)、その他のカテゴリーの原稿の締め切りは10月末日 です。奮ってご投稿ください。投稿規定・執筆要項・著作権規定等は学会 HP(「出版・刊行物」欄の末尾にリンク)に掲載してあります。

<自由投稿論文審査規程について>

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため、「自由投稿論文審査規程」を定めております。学会 HP(「出版・刊行物」の末尾にリンク)に記載されていますので、投稿者および査読を依頼された先生方はご留意ください。

(松薗祐子)

5. 事務局からの連絡 <2018年度の会費納入のお願い>

会費を未納の方は、同封の郵便振替用紙に会員ご本人の氏名・ご住所を明記のうえ、納入くださいますようお願い申し上げます。一般会員は、6,500円(年報代含む)、院生会員は、5,000円(年報代含む)です。振り込まれた方には、年報30集を次号会報と同封にてお送りします。

また、過年度会費未納の方は、未納年度の会費もお振り込みくださいますようお願いします。 お振込いただいた方には、当該年度の年報をお送りします。

会則第6条2に「継続して3年以上会費を滞納した会員は、原則として会員資格を失うものとする」とありますので、ご注意ください。

納入済にもかかわらず請求書が届きましたら、事務局までご一報くださいますようお願いいた します。

6. 会員異動

(略)

7. 会員の研究成果情報(2018年度・第2次分)

会員の研究成果について、2017年以降に刊行され、2018年8月20日までに情報提供をいただいたものを掲載します(過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます)。

引き続き、2017年以降の研究成果に関する情報を募集しています。同封の用紙(地域社会学会 WEB サイトから MS ワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願いします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願いします。

2017年〔論文〕

堀田恭子「台湾油症政策における『被害』の捉え方」、『環境と公害』vol. 47. No. 1, pp. 48-54、2017 年 7 月

2018年〔論文〕

高橋明善「自然村再考」、『常磐大学大学院学術論究』vol. 5, pp. 7-28、2018 年 3 月

堀田恭子「食品公害問題の被害構造―カネミ油症事件を事例に―」、『立正大学文学部論叢』 141 号、pp. 99-120、2018 年 3 月 徳田剛「地域政策理念としての『多文化共生』と宗教セクターの役割」高橋典史・白波瀬達 也・星野壮編著『現代日本の宗教と多文化共生-移民と地域社会の関係性を探る』pp. 205-228、明石書店、2018 年 4 月

8. 理事会・委員会のお知らせ

会場は、いずれも、早稲田大学 <u>戸山キャンパス</u>31 号館 3 階教室 (31-307 教室から 311 教室 までの教室) を使用する予定です。現時点では詳細が未定のため、各委員会の会場となる教室 は、当日の掲示でご確認ください。

第2回研究委員会

日時:10月6日(土)11:00~12:30 場所:当日掲示

第2回編集委員会

日時:10月6日(土)11:00~12:30 場所:当日掲示

第2回国際交流委員会

日時:10月6日(土)12:00~12:30 場所:当日掲示

第2回地域社会学会賞選考委員会

日時:10月6日(土)11:00~14:00 場所:当日掲示

第3回理事会

日時:10月6日(土)12:30~14:00 場所:当日掲示

第2回研究例会 会場案内

早稲田大学戸山キャンパス 36 号館 681 教室

〒162-8644 東京都新宿区戸山 1-24-1 https://www.waseda.jp/top/access/toyama-campus

早稲田大学戸山キャンパス構内図

*36号館への行き方は、次ページのキャンパス1階の図の誘導路を参照



フロアマップ-31+36 号館+誘導路

